

令和7年第1回海陽町議会定例会会議録（令和7年3月10日）

### ○東議長

皆さんおはようございます。

本日、第1回海陽町議会定例会を開くにあたり、議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

これより令和7年第1回海陽町議会定例会を開会します。（午前9時30分）

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

### ○東議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、14番 西山議員、1番 長江議員を指名します。

### ○東議長

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月21日までの12日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

### ○東議長

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月21日までの12日間と決定いたしました。

### ○東議長

日程第3、諸般の報告を行います。

派遣関係につきまして、まず議長会等について、2月27日、徳島県町村議会議長会定期総会及び自治功労者表彰式に議長が出席しております。そのほか、12月21日、海部郡交通安全大会、12月21日、徳島駅伝海部郡選手団結団式、1月2日、20歳を祝う会、1月4日、消防団出初め式、1月20日、海部郡特別養護老人ホーム事務組合第1回臨時会、2月14日、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟中央要望、2月17日、海部郡・安芸郡町村議会議長・副議長研修会、2月26日、一部事務組合4団体の定例議会などに議長ほか議員が出席しております。

次に、監査委員より12月から2月に実施した例月出納検査について、議長宛てに報告がありましたので、ご報告いたしておきます。

次に、町長からお手元にご配布のとおり、32件の議案の提出がありましたので、ご報告いたしておきます。

なお、本定例会で受理した陳情書等は、お手元に配布したとおりです。議会運営委員会で審議の結果、継続審査及び議員配布をいたしております。

諸般の報告を終わります。

## ○東議長

日程第4、町長施政方針を行います。三浦町長。

## ○三浦町長

本日、3月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方には、ご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、東日本大震災から明日で丸14年を迎え、震災により亡くなられた方々に改めて追悼の誠を捧げますとともに、被災されたすべての方々に改めてお見舞いを申し上げます。

さて、海陽町もこの3月31日で、合併して20周年目に突入します。当時、私は議員になって2年目の32歳でありまして、私の知る限りでも毎週のように議論をしたのを思い出します。町村が合併するということは本当に生ぬるいことではなく、ほとんどが政治的なことばかりで、ここにいる議員の皆さま方の半数以上の方が、当時の合併協議の主演として、また裏でもいろいろさまざまな汗をかき、苦勞の末、成就させたことは、まさに政治的功勞のたまものであったと思います。そして、合併から19年間、歴代の町長をはじめ議員の皆さま方、職員の皆さま方、そして町民の皆さま方が共に深い愛情を注ぎ、みんなで育ててきたのが現在の海陽町であると思います。この町が二十歳を迎える令和7年度は、一つの節目として、そして新たな未来への第一歩としても非常に重要な年です。物価高や政治の混乱などさまざまな不安要素はつきませんが、成長した二十歳の海陽町を町民みんなで祝えるように、そして更なる未来に向けての後押しができるように、ここにいる皆さんの力を結集して、この一年、取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きご協力をよろしく願いをいたします。

それでは、各項目に分けて重点課題や今後の展望についてご説明をさせていただきます。

まずは、「住みよい町の実現」についてでございます。

就任以来、海陽町の未来を見据え取り組んできた行財政と組織改革ですが、令和6年度には庁舎のあり方の方針や財源確保、そして法制執務や事務ミスの防止、未収金対策や行革人材の育成、採用試験応募者確保の戦略や個人情報の扱いなどの職員研修の実施、さらには育休取得の推進や時間外勤務の低減、年休取得推進に向けての働き方ルール策定など課題整理を行い、方向付けをしてまいりました。今後は、将来を見据えて計画的にかつ具体的にそ

れらを運用していき、見直しもしながら進めてまいりたいと思います。

次に、私の選挙公約でもあった人事評価についてです。

令和5年度から新たな人事評価制度の運用が始まり、令和6年度にも先進地である大阪の池田市人材育成参与に指導をいただく中で改善もしながら、頑張る人が認められるような人事評価の確立に向けて取り組んでまいりました。その中で、今年度は新しいシステムを導入して、より点数差の付きやすいように、そして昇給や勤勉手当に反映されやすいように改善していき、やりがいの持てるような職場、ひいては住民サービスにつながっていくようにしていければと思います。

次に、地域情報アプリの導入についてです。

行政全般の情報や災害時の情報発信などに使えるように、町の情報をデジタルでお届けする独自のメニューを盛り込んだ情報アプリを開発いたしました。日常の行政情報はもちろんのこと、電子申請や防災行政無線のテキスト化と再放送、また災害時でのWi-Fiを使ったビデオ通話やQRコードでの避難所チェックイン機能など、住民生活が直結したさまざまな機能を盛り込んだアプリとなっております。3月17日にリリース予定となっておりますので、ぜひ活用していただければと思います。

次に、海部野根道路についてです。

令和7年2月5日、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟として四国整備局に、2月14日には国交省、財務省および地元選出国會議員への要望活動に議長と共に参加して、徳島・高知合わせて50人を超えるチームで、海部野根道路の整備促進と海部から牟岐間の早期事業化について強く要望してまいりました。事業化が終わっている高知県の首長のみならずも全線開通するまではとの思いの中で要望に協力していただき、国交省、財務省とも非常に前向きなお答えも頂いております。今後とも粘り強く要望活動を続けていき、命の道の早期整備と都市部へと続く基幹道路のミッシングリンク解消に向け、取り組んでいきたいと思っております。

次に、防災訓練についてです。

令和7年1月13日から17日に南海トラフ巨大地震で被害が想定される東海・北陸・中国・四国地区が一斉に南海レスキュー訓練を行いました。広域の範囲を担当する陸上自衛隊中部方面隊などが南海トラフ地震を想定し、各地で人命救助や人員輸送、生活・インフラ支援や情報共有など、さまざまな災害対応について訓練する大規模防災訓練で、海陽町では1月13日、14日の二日間にかけてまぜのおか周辺で行われ、当日は大里松原海岸に水陸両用車などが上陸して、たくさんの方々が見学に来たところです。海陽町は基幹道路が国道55号一本しかなく、地震や津波で道路が寸断されると道路を使つての救助や物資の供給が不可能となります。その時への対応として、今回の訓練は非常に心強いものになったと思いますので、引き続き自衛隊と連携を密にしながら、防災力を強化してまいりたいと思っております。

次に、宍喰西北地区津波避難タワー整備についてです。

令和7年1月27日に地元説明会を開催し、地元住民から提案があった三つの候補地の案

から比較検討を行い、その結果を踏まえて地域住民説明会を開催し、場所の選定を行いました。資料を見る中で住民の皆さま方からのご意見を頂き、候補地をスーパーダイコクドーと飲食店乃一屋の裏側の土地に決定いたしております。今後は基本計画を策定し、その後、詳細設計、用地買収と進んでいき、令和8年度の工事着手を目指して取り組んでまいります。

次に、地籍調査事業についてです。

令和5年度で計画をしていた奥浦地区の現地立会、測量が完了し、登記が遅れていた金目、古目、竹ヶ島地区の登記も3月末に終了する予定です。併せて、那佐、浅川地区の登記についても7年度中に完了する見込みとなっております。令和7年度は、奥浦、多良、馬谷地区を計画しておりますので、対象地域の皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

次に、海南病院についてです。

岡山から週1回通っていただいていた総合診療医の國永先生が、4月から週4日勤務していただくこととなりました。今後はこれまでの大病院や地方病院での医師経験を踏まえて、病棟や外来、救急の受け入れや在宅医療など、患者さんに安定した地域医療を提供していただけるようになり、さらには海南病院で総合診療プログラムを立ち上げ、全国から研修医や学生等の受け入れなども行っていく予定です。そして元日赤院長で海陽町の地域医療シニアアドバイザーである日浅先生や、和歌山から通っていただいている宮本先生、サーファー医師こと吉永先生や徳島で1人しかいない診療看護師の谷口NPにつきましても、引き続き海南病院を支援していただけることとなっております。また、徳島大学医学部生徒の病院研修の受け入れや、月一回程度、開催していただいている学生くらしの保健室も継続して進めていき、医大生との連携、交流を引き続き深める中で、将来、海南病院を支援していただけるように期待もしているところです。さらには、海南病院職員10名が日本DMAT隊員に、そして2名が徳島DMAT隊員に登録され、今後起こりうる南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、災害拠点病院として先頭に立って従事していける体制も整えております。多くの方の支援や職員の前向きな姿勢により、令和6年度は徐々にではありますが、他院や消防組合、住民等から海南病院への理解が深まり、入院患者や救急などの受け入れが増えて医療収入の増加が見込まれております。引き続き海南病院が一つのチームとなって、住民に必要とされる病院であるよう努めてまいりたいと思います。ちなみに学生の受け入れといたしましては、1月に徳大医学部5年生1名と履正社国際医療スポーツ専門学校3年生1名、富岡東羽ノ浦専攻科教諭1名が、そして2月には徳大医学科6年生2名が、3月には徳大医学科5年生1名がそれぞれ研修生として、そして徳大医学科と栄養学科の数名が院内での病院カフェを開催する予定となっております。

次に、「にぎわうまちの実現」についてでございます。

まず、さまざまな事業の財源になり、税収アップや町のPRにもつながる私の公約の目玉、ふるさと納税についてでございます。

令和5年度は、6966件、1億8060万5千円、企業版ふるさと納税も9社から390万円、総額で約1億8250万5千円もの寄附を頂きました。そして2億円を目標にして

おりました令和6年度であります。3月9日現在で7830件、2億441万円と目標額を突破し、企業版も2件、60万円、そして物納が1件、367万5千円と、総額で2億868万5千円もの金額を、全国の方々から海陽町のまちづくりに寄附を頂いております。これもひとえに、町の取り組みに感銘して寄附をしていただいた町外の皆さま方や参加していただいた地元事業者の皆さま方、さらには関わっている職員さんやPRしていただいている町民の皆さま方の頑張りの成果であり、本当に感服する思いです。

私が就任してから7年間で約8億6000万円ものふるさと納税を頂き、このふるさとづくり基金のおかげで町が元気になり、今ではなくてはならない財源となっております。この結果に満足することのないよう、令和7年度は目標額3億円を目指し、地元企業の活性化と町のPR、さらには歳入アップに努めてまいります。

次にピクニック公園大型遊具解体工事についてです。

長期にわたり使用不可となっております幼児公園横の大型遊具であります。2月28日に解体が完了をいたしました。今後は基本構想を策定し、令和7年度よりの整備に向けた実施計画を立て、複数年かけて整備していく予定です。

次に大阪万博についてです。

4月13日から始まる大阪万博であります。関西パビリオンの徳島県ブースに本町も出店する予定です。5月は県の農林水産物・伝統工芸をPRする「阿波の国とくしま・つむぐCafe」にて海陽町の竹灯りが出店、7月には自然・物産をPRする催しや徳島のウォーターアクティビティでのシーカヤックの展示、そしてサンゴ学習会の開催など、これを機にどんどん情報発信をしていき、企業版ふるさと納税の物納で頂いたVRゴーグルも活用して、世界各国の人が集まる万博でのPR活動を積極的に推進してまいります。

次に、海陽町のメディア戦略についてです。

なんでも鑑定団in海陽の公開収録が2月9日に海南文化館で行われ、会場は超満員で大いに盛り上がりました。海陽町の景色やDMVの映像などを全国放送でPRしてくださる予定です。放送は4月15日の夜8時54分、テレビ東京系列の和歌山放送で見られるようになっております。また、2月6日には16万人のフォロワーを持つ台湾人インフルエンサーも来町して情報発信していただいております。海陽町観光協会のインスタもフォロワー3000人を突破をいたしました。4月13日からは万博も始まりますし、海陽町が世界中の方々から「行きたい町、そして住みたい町」と言われるように、引き続きメディア戦略に取り組んでまいりたいと思います。

次に、海中観光船ブルーマリンのナイトクルーズ実施についてです。

昨年12月21日から25日までクリスマスクルーズ、今年の2月14日から16日まではバレンタインナイトクルーズを行い、合計で184名の参加がありました。今後も冬場の観光コンテンツの一つとして定着させてまいります。

次に、移住・定住関係についてでございます。

海陽町は都市部の移住フェアにも積極的に参加をしております。今年に入って1月11

日に大阪での移住相談会、1月19日には、まるごと移住交流フェア、そして2月1日には、いなか暮らしコレクションに参加をし、合計で21組30名の方に興味を持っていただきました。しかしながら、海陽町は非常に遠く、町の雰囲気を見に行きたくても他地域よりハードルが高いという声が多いのも事実です。そこで、移住希望者が本町を視察する際に、交通費と宿泊費の一部を支援し、訪問を促すことで移住定住人口の獲得につなげるため、移住等希望者交通費支援補助金を創設します。人口が一人増えれば約20万円が交付税参入され、住民税や固定資産税、また生活する上での経済効果なども期待ができます。一人につき、交通費の2分の1、1回あたり上限2万円の補助金で、合計2回まで利用できるようにし、町に興味を持った人が雰囲気を体感していただきやすくなるよう取り組んでまいります。

次に、地域特産品開発チャレンジ事業等補助金についてでございます。

地場産業の振興及び発展を図るため、町内の地域資源を活かした特産品の開発及び新規事業創出の取り組みを行う方に対しまして、新商品の開発・改良・普及・宣伝などに使える補助金を創設します。上限100万円、3分の2以内の補助金額を交付し、チャレンジする地元事業者を応援をしていきます。

次に、「はぐくむまちの実現」についてでございます。

まずは、保育料の無償化についてです。

令和7年度9月から県の補助制度が拡大され、市町村が保育料を無償化すれば640万円以下の世帯に対して、保育料を県が半額負担することとなりました。それに伴い、海陽町も9月から保育料の無償化を実施をいたします。ちなみに、所得の多い人も海陽町に住んでいたきたいとの思いの中で、所得制限は設けず、全ての世帯の方々の保育料を無償にしていく予定です。

次に、幼稚園・保育所の再編についてでございます。

公立の幼稚園・保育所を再編し、3歳から5歳児が通うかいようこども園と、0歳から2歳児が通うかいよう保育所を4月1日より開設いたします。かいようこども園は、公立の認定こども園として運営し、海陽町の特色として英語を取り入れたイマージョン教育を実践をしていきます。また、かいよう保育所は、社会福祉法人二葉保育園に指定管理を行い、公設民営の保育所として運営を委託をしていきます。引き続き、海陽町の保護者の就労支援や子育て支援、また切れ目ない学びの充実に向けて取り組んでまいります。

次に少子化対策についてです。

4月より、タイミング法や人工授精等、体外受精や顕微授精等、不育症に対する治療費など、不妊治療への助成を実施をいたします。また、こども園および保育所に新たに入所または転所する児童に、園児服及び園児帽の購入に使えるクーポン券を配布いたします。さらには10月より、ひとり親家庭の父または母の医療費の助成を入院だけでなく、通院にも拡大する予定です。今後も少子化対策検討委員会でご意見をいただきながら、海陽町の少子化対策を充実してまいりたいと思います。

次に、グローバル教育事業についてです。

令和元年度から開始されたグローバル教育事業は6年目を迎える中、海陽町の中学校を卒業すれば英語がしゃべれるという目標に向かい着実に歩みを進めております。この5年間において、ネイティブスタッフの充実した配置や小学校におけるオールイングリッシュ授業、中学校での総合学習や英検無料化、町内での英検受験機会の確保や放課後・週末における英語活動、さらにはいきいきサロンや幅広い世代に向けた国際交流活動、祭り・イベントでの国際屋台の出店や飲食店の英語メニュー作りなど、形ある成果として、この町にしながら広い世界を知り、英語を学べる環境が整えられてきております。この勢いをまだまだ留めることなく、来年度からは、かいようこども園において、午後からの保育を英語で実施する英語イマージョン保育を始めて、小学校や中学校でのオールイングリッシュ授業へと拡大し、海陽町でしかできない、ここにいれば当たり前のできるグローバル教育事業をこれからも進めていき、子どもたちが語学から多様な発想力を身に付け、未来が広がっていくよう取り組んでまいります。

次に、半学半域地域おこし協力隊についてでございます。

2月11日に慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科と包括連携協定を締結して、メディア、教育、並びにコミュニケーションデザインの分野で、海陽町の地方創生と持続可能な未来の創造を目指していくために、学生2名が本町で活動しております。この取り組みが10年先、さらには30年先の未来を見据えた地域活性化につながり、日本の国のみならず世界中の都市との格差を縮め、この地域がそのモデルとなり得るように、そして海陽町が活気と魅力あふれる地域へとなるように、最先端の技術指導をいただきながら挑戦を続けてまいりたいと思います。

次に、学校におけるITC教育についてでございます。

小規模校の強みを活かした新しい教育の実現として、海部小学校6年生を対象に生成AIを使ったデジタル卒業アルバムづくりに取り組んでおります。掲載する内容について生成AIが質問をし、子どもたちが答えるという、対話形式で文章をブラッシュアップしていきながら一つのを創り上げていくというものになっておりまして、これからのAI時代に生き残っていくための教育プログラムになっております。海陽町の子どもたちが将来AIに負けるのではなく、AIを使いこなしていけるように、今後は生成AIを授業などにも活用して、町内全域の小・中学校にも広げていく予定です。

私個人としましては、3年前の選挙リーフレットに載せてあった公約は順調に達成をできてきておりますが、まだまだ種を蒔いただけに過ぎず、これから水や肥やしをやり、さらに手入れをして大樹にしていかなければならないと思っております。やっとな、ある一定の道筋が立ち、成果が出てきたものもありますが、合併からの積み残しの部分は他にも山積しております。そして先を見る未来のまちづくりの分野につきましては、時代がめまぐるしく変わる中で、タイミングを逃さないように、スピード感を持って取り組まなければならない部分も多々あります。日本の国全体が将来の人口減少の不安を抱える中、末端の自治体でも選んでいただけるような夢と希望を持てる将来住みたいと思えるような地域に、さらにはそれ

を持続可能にできる町づくりを目指して、引き続き議員の皆さま方や職員の皆さま方、さらには町内外のすべての皆さま方のお力をお借りしながら、全力で取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きのご指導をよろしく願いをいたしまして、施政方針とさせていただきます。

皆さん、どうぞよろしく願いをいたします。

## ○東議長

これで、町長施政方針は終わりました。

日程第5、議案第3号、専決処分の承認を求めることについてから、日程第36、議案第34号、教育委員会委員の任命についてまでを一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。三浦町長。

## ○三浦町長

それでは、今議会に提出をいたしました諸議案の概要等について説明をいたします。

議案第3号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和6年度海陽町一般会計補正予算（第9号）は、住民税均等割非課税世帯に対する臨時特別給付金にかかる予算補正をする必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年1月31日に専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認をいただきたく、提案させていただきます。

議案第4号、海陽町犯罪被害者等支援条例は、犯罪被害者等の支援に関し、その基本理念を定め、犯罪被害者等の権利利益の保護を図ることを目的とする条例を制定するため、提案させていただきます。

議案第5号、海陽町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は、児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準、その他の認可の基準を定める条例を制定するため、提案させていただきます。

議案第6号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、刑法等の一部を改正する法律が、令和7年6月1日から施行されることに伴い、関係条例について、所要の整理をするため、提案させていただきます。

議案第7号、督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例は、督促に係る手数料を廃止することに伴い、関係条例について所要の整備するため、提案させていただきます。

議案第8号、海陽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、令和6年度人事院勧告等及び認定こども園開園に伴う職員の給与条例を改正するため、提案させていただきます。

議案第9号、海陽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、法律の改正に伴い、時間外勤務の制限を受けることができる職員の範囲を拡大するとともに、介護離職防止のための措置を講ずるため、提案させていただきます。

議案第10号、海陽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、法律の改正に伴い、引用する法律の条ずれを改正するため、提案させていただきます。

議案第11号、海陽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び海陽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、省令の改正に伴い、条例を改正する必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第12号、海陽町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、ひとり親家庭の父母の通院にかかる医療費を助成するため、提案させていただきます。

議案第13号、海陽町水道給水条例の一部を改正する条例は、政省令の改正に伴い、条例を改正する必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第14号、海陽町保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、保育所の定員を改正するため、提案させていただきます。

議案第15号、令和6年度消防ポンプ自動車（CD-I型水槽付）変更購入契約については、変更購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

議案第16号及び議案第17号、指定管理者の指定については、各施設の指定管理者を指定するため、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

議案第18号、教育委員会委員の任命については、木戸口貢淳教育委員が令和7年5月26日に任期満了を迎えるため、同委員を再任の任命をいたしたく、提案させていただきます。

議案第19号、令和6年度海陽町一般会計補正予算（第10号）は、ふるさと納税一般寄附金の歳入予算や豪雨災害復旧事業などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第20号、令和6年度海陽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、事業勘定及び施設勘定において職員人件費の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第21号、令和6年度海陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、職員人件費の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第22号、令和6年度海陽町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、地域支援事業費の追加などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第23号、令和6年度海陽町水道事業会計補正予算（第3号）は、職員人件費の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第24号、令和6年度海陽町下水道事業会計補正予算（第3号）は、職員人件費などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第25号、令和6年度海陽町海南病院事業会計補正予算（第3号）は、職員人件費などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第26号、令和7年度海陽町一般会計予算から、議案第33号、令和7年度海陽町海南病院事業会計予算までの当初予算8議案につきましては、地方自治法第211条の規定により、議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。

議案第34号、教育委員会委員の任命については、ラフォンテーヌ裕子教育委員が令和7年4月30日をもって辞職する旨の申し出があり、同意したので、後任に田中美子氏を任命いたしたく、提案させていただきます。

以上、議案32件を提案させていただきますので、ご審議、ご同意くださいますよう、よろしく願いいたします。

## ○東議長

これで提案理由の説明を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

この後、本議会散会后、文教厚生常任委員会を開催いたします。

午後4時から議会運営委員会を開催いたします。

11日、火曜日、午前9時30分から総務産業建設常任委員会を開催いたします。

12日、水曜日は委員会予備日とし、13日、木曜日、午前9時30分より本議会を再開いたします。

なお14日、金曜日は小学校卒業式のため、午後1時30分開会予定です。

以上によりまして、本日はこれで散会いたします。(午前10時13分)

ご苦労さまでした。

左記の会議録を作成し、その内容に相違なき事を証明するためここに署名する。

海陽町議会議長

海陽町議会議員

海陽町議会議員